

事業名：1. 男女共同参画推進事業

委員氏名		池川 悟		市川 温子		坂野 喜隆		手塚 崇子		林 章		田中 卓也		谷本 滋宣		徳本 悟		三浦 永司		平均		
総合評価点		○	71点	◎	81点	○	70点	○	70点	◎	81点	○	60点	◎	76点	○	66点	◎	78点	72.6		
評価		2015. 11. 13に答申し、その申入れで情報公開資料の設置を図書館に設置することを必須としたが、改良されていない。		積極的に取り組んでいると思われる評価できる。		当該事業は、本市の男女共同参画の基本となる重要な事業である。そのため、他の事業よりも厳格な基準で評価されるべきものである。事前周知などは、多くの市民に徹底すべきである。「参加と協働」を目標に掲げるのであれば、男女共同参画社会が目指している公平・平等な「女性の社会参加」も同旨といえよう。所管課の皆様には、その点をぜひ配慮していただきたい。		公募の数はほぼ半数と高いが、市民公募の方法が広報「しろい」とHPのみの為、各センターや図書館等の市民が資料する場所への掲示も必要である。また、審議会の出席率が低い。パブリックコメントの周知方法は全て網羅されているが、結果の公表についてはHPのみであるため、周知の方法と対応するような公表の方法が望まれる。アンケートに関しては、第2回目の回収率が34.6%と第1回目よりも低い、企業を通じた配布の際の声掛けの工夫が課題である。		おおむね取り組んでいる。しかしながらパブリックコメントの事柄がなんとも乏しい。「男女共同参画」について市民が考えることのできる機会を設ける必要がある。取り組みは意欲を感じさせるものである。		①男女共同参画というテーマは政府をはじめ大企業でも重要課題として取り組まれているが白井市ではまだ一般に十分認識されていないのかパブコメが0とは残念である。②会議では市役所が依頼した当職委員が1名欠席である。理由は何か？		1. 3種(審議会・意見公募・アンケート)の参加手法が採用されており評価できるが、本事業の必要性や意義などが十分に市民の理解を得ていない現状のもとで、その意義や目的の周知、啓蒙のためにも、意見交換会なども企画されると良かった。2. 公募委員数は6名と十分だが、28年度委員については応募が4人と2名の欠員になってしまったのは残念で、その理由を分析し、今後に生かす必要があると思われる。3. 意見公募の提出がゼロというのも残念。このことから、手法実施の有無もさることながら、結果(意見数やその反映、会議の傍聴者数等)も評価項目にする必要があるのではないだろうか		男女が平等に参画できる社会の実現を目指し、その推進計画を策定する重要な事業である。多くの市民の参加より、より充実した新計画の策定が望まれる。						
	評価項目	配点	実施状況		評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント		
	実施した市民参加の取組	15	H26.4～H28.3 男女共同参画推進会議(平成26年度で任期切れのため、平成26年度中に募集を実施) H26.8～9 アンケート調査の実施		10		15		15		15		10		15		15		15		13.9	
	選択した市民参加の手法	5	H28.3.1～3.14 パブリックコメントの実施(14日間)		5		5		3		5		3		5		5		5		4.6	
	意見の取り扱い・公開方法	5			3		3		2		3		3		4		3		3		2.9	
市民参加の取り組み・積極性	5			3		5		3		5		4		2		4		4		3.7		
審議会の設置	基準	①任期:平成24年11月～平成26年11月 H24.6.1～6.15 公募委員募集(15日間) 広報しろい(H24.6.1)、市HP、担当課窓口で周知 1.委員13名のうち6名市民公募委員(男2/女4) 2.応募者7名(男2/女5)から6名選定、基準は公開郵便、FAX、メール、担当課窓口で受付		基準		基準	事前周知の方法としては、情報公開コーナー、図書館を使うなどももう少し幅広く行ってもらいたい。選考については、女性5人のうち、1人が落とされている。所管課としては、男性を2人、委員に入れたかったのか、それとも選考基準に女性が適しなかったのかという点を検討したい。	基準		基準		基準		基準	公募委員の定数が1期目は6人、2期目が4人となっている基準によると6人が適当であるが減員の理由は何か。関心の高い事業であると思われるが、委員の応募は少なくパブコメが0とは募集方法、取り組みに問題はないのか分析を要する	基準	1. ②の公募委員数6名に応募は4名(前期は7名)しかなかったのは残念。原因分析の必要があると思われる。 2. 7回の会議で傍聴者なしが5回で、全会議の合計でも3人は少ない。市民の関心の度合いの低さが影響していると思うが、会議の事前周知が広報ではなされておらず(他の事業も同様)意識的に調べることもなく知ることが難しいことも要因としてあるのではないかと。今後は、広報での周知を義務付ける必要あり。 3. 会議録の公表が、ホームページと図書館ではなされておらず、昨年の当推進会議の提言が受け止められていないのは遺憾	基準	1. 委員、傍聴者が限定される。 2. 会議録は図書館でも公開する。	基準		
	10			8		9		10		10		10		9		8		9		8.9		
	水準			水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		
	10	②任期:平成27年3月～平成29年3月 H26.11.1～11.14 公募委員募集(14日間) 広報しろい(H26.11.1)、市HP、担当課窓口で周知 1.委員13名中4名市民公募委員(男2/女2) 2.応募者4名(男2/女2)を審査、4名選定、基準は公開郵便、FAX、メール、担当課窓口で受付 3.会議は7回開催(平日日中)、全て公開で実施 4.会議は市HP、情報公開コーナー、担当課窓口で事前周知 5.会議録は逐語録を情報公開コーナー、担当課窓口で公開		7		10		5		6		10		7		5		7		6.9		
	合計				合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計	
20			15		19		13		15		20		15		16		13		16		15.8	
パブリックコメント(意見公募)募集	基準	1.H28.3.1～3.14 パブリックコメント募集(14日間) 郵便、FAX、メール、各センター・回収箱、担当課窓口で受付 2.素案、目的・案内、意見書を提供 3.担当課窓口、市HP、各センター、情報公開コーナー、図書館で資料提供 4.広報しろい(H28.3.1)、市HP、情報公開コーナー、図書館、各センター、担当課窓口で周知 5.0人から0件の意見 H28.4.1 パブリックコメントの募集結果について公表 市HPで公表		基準	相変わらず応募・回答ゼロで工夫が必要。	基準	パブリックコメントの結果なしも市民の意識低下につながるような公表箇所はほかにもつべきだと思う。	基準	今回の事業で、パブリックコメントがないという問題は問題である。なかったから、結果公表について、判断できないわけであるが、なぜパブコメがなかったかという理由を吟味しなければならぬ。	基準		基準		基準	形の上では条件が整っているが市民に何故反応がないのかを分析してほしい。	基準	1. 公募意見数がゼロというのは残念であると同時に、その原因について分析し、今後に生かすことが必要。応募ゼロでは、何のための公募なのか意味をなさないのでないか。本来は、応募が多数あり、それらの意見が事業への反映がはかれてこそ公募の目的が達成することを改めて銘記すべきと思う。 2. コメントの募集期間を2週間としているケースがほとんどだが、市民が募集開始を知るのには直後とは限らないこと、そして市段階でのパブリックコメントは当該事業に関して専門的知識を持たない一般市民がその対象である場合が多いことを考慮するとせめて3週間は確保すべきではないだろうか。	基準	1. 募集期間は長くする。 2. 資料提供と結果公表は同じ場所で行う。	基準		
	10			9		9		8		10		5		9		8		9		8.3		
	水準			水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		
	10			6		7		6		7		8		5		8		8		6.4		
	合計				合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計	
20			15		16		14		15		18		10		17		11		17		14.8	
アンケート調査実施	基準	① H26.8.29～9.16 一般市民にアンケート調査を実施 ② H26.9.5～9.29 在勤者にアンケート調査を実施 1.広報しろい(H26.8.15)、市HPで周知 2.下記①については郵送(18日間)、②については対象企業を通じ配布(25日間) 3.市内全域を対象に下記のとおり実施 ①住民基本台帳から18歳以上の市民2,000人を無作為に抽出 ②市内の在勤者500人 4.①計2,000件、898件回収(回収率44.9%) ②計500件、173件回収(回収率34.6%) 5.H27.4.8 アンケート結果を公表 広報しろい(H27.6.15)、市HP、各センター、図書館、担当課窓口で公表、市内小中学校に配布		基準		基準	アンケート結果は市内小中学校にも配布され子供・先生方の目にもふれることが出来て望ましい。ただ市民目線で言えば情報コーナーにはないのは残念。	基準	事前周知については、もう少し多くの方法があったのではないだろうか？情報公開コーナーおよび図書館には、情報を提供できる状態を整えてほしい。	基準		基準		基準	回収率について①は良いが②は企業に依頼した割には低いのではないかと	基準	1. アンケートが在勤の一般市民だけでなく、在勤の方も対象としたのは評価できるが、やや回収率が低いように思われるので、その意義の周知(特に企業の窓口担当に対し)が十分であったか反省も必要ではないだろうか。	基準	在勤者アンケートの回収率が低い	基準		
	10			10		9		9		10		10		10		10		9		9.7		
	水準			水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		
	10			10		9		8		7		6		5		7		5		9		7.3
	合計				合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計	
20			20		18		17		17		16		15		17		15		18		17.0	

事業名：2. 白井市まち・ひと・しごと総合戦略策定事業

委員氏名		池川 悟	市川 温子	坂野 喜隆	手塚 崇子	林 章	田中 卓也	谷本 滋宣	徳本 悟	三浦 永司	平均											
総合評価点		○ 72点	◎ 77点	○ 68点	○ 68点	○ 73点	○ 59点	○ 72点	○ 66点	○ 73点	69.8											
評価		会議の回数が少ないと感じる。パブコメが相変わらず応募・回答ゼロで工夫が必要。	短い期間の中で市の強みを探し出す努力のあとが見られる。もう少し時間をかけたら市民の中にももっとかかわれることがあったと残念な部分もある。(例えばタウンミーティングで意見をかわすなど)	当該事業の趣旨からいえば、総合戦略を策定するために、できるだけ多くの市民の方々の意見を反映させるべきである。その観点から、アンケート調査は重要な聴取の方法といえるが、事前周知を徹底させてなかったことが残念である。今後は、事業の趣旨をかんがみ、参加の取り組みをより促進するような理念を持って、事業に携わっていただきたい。	公募枠は2名しかいないが3名が望ましい。パブリックコメントが0件であるので、パブリックコメントで、何を求めているのかを市民に伝える表現方法を工夫することが望まれる。結果の公表については、0件であっても、公表場所を複数にすることが望ましい。	アンケートについては、事前周知がないことが問題である。回収については、督促等工夫をしており、周知すれば、回収率はさらに上がる可能性がある。		「まち・ひと・しごと総合戦略策定事業」という名前であるが、いまだ市民に浸透しているとは思えない。行政の努力は感じることができているが、まだ課題が多いように感じられる。公募委員の男女比についてもまだ改善できる余地があるのでは。さらに公募委員の人数を増加させる方途も考えるべきではないか。	① 評価基準には市民感覚を大切にすることを市民参加が全体の50%が望ましい」とある。2名(20%)は少ない。 ② 事前周知やの結果公表手段に「広報しろい」がないのは市民に対し不親切である。地元の情報地元の新聞、広報誌が一番見られるので、HPや情報公開コーナー、担当課窓口などは特に当該事業に関心が高い人しか見に行かないものです。 ③ 高校生以上は市外に出る人が多いが、最近では60歳以上の働き盛りも多くなったので当該事業のテーマ「ひと・しごと」を積極的に呼び込むと活力ある「まち」になる	1. 審議会3回の委員出席率は全て100%であること、また、広報での会議開催の事前周知がないにも関わらず(マイナス要素)毎回傍聴者が参加し、しかも合計で19名(特に初回は13名)と多く、公募者数と同様関心の高さが推測されるなど積極的に評価できる。 2. 委員の公募者数や傍聴者数から判断すると、パブリックコメントへの意見がゼロというのは残念で驚き。そうした結果になったことの検討と今後の改善が必要ではないか。 具体的には、募集期間の延長、広報での意見公募周知掲載方法の工夫(公開会議、意見公募、意見交換会などの事前周知をまとめて一覧表示して掲載など)もされると良いのではないか。	少子・高齢化が進む中、今後も活力ある社会を維持するための法律に基づき、国及び県と一体的に取組む創生総合戦略の策定は重要である。まち・ひと・しごとについて、市の実情と課題を十分に把握し、様々な市民の意見を的確に反映させる必要がある。											
	評価項目	配点	実施状況	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント									
	実施した市民参加の数	15	H27.7~H28.3 白井市まち・ひと・しごと創生審議会 H27.10.1~10.14 パブリックコメントの実施 H27.7 無作為抽出の市民を対象としたアンケート調査を実施	15		15		15		15		15										
	選択した市民参加の手法	5	H27.7 農家台帳登録者を対象としたアンケート調査を実施 H27.7~8 白井市商工会加入事業者を対象としたアンケート調査を実施	5		5		5		5		5										
	意見の取り扱い・公開方法	5		3		3		3		0		3										
市民参加の取り組み・積極性	5		4		5		2		2		4											
審議会の設置	基準	H27.4.15~4.30 公募委員募集(16日間) 広報しろい(H27.4.15)、市HP、情報公開コーナー、各センター、図書館、担当課窓口で周知	基準	会議が少ないように感じる。	基準	公募委員2名に対し、市民の反応は良い。又委員の出席率も100%	基準	当該事業の趣旨として、会議の開催が「平日日中」というのは難しいのではないだろうか?現役世代で、企業などで勤務する方々の声を聞くには無理があるような気がする。	基準		基準		基準	審議会の一般公募委員の人数が少ない、	基準	1. 市民の間でも問題意識が浸透しつつある中で、応募者も市内各地域から8名と多い中で、また全体委員数も多いとは言えない10名という中で、公募枠2名に固執する必要があったのだろうか。弾力的な対応をしても良かったのではないか。 2. 会議3回の委員出席率は全て100%で、広報での会議周知がないにも関わらず(マイナス要素)傍聴者は毎回参加し、それも3回の合計で19名(特に初回は13名)と多く、公募者数と同様関心の高さが推測されるなど積極的に評価できる。 3. 会議録の公開に図書館が除外されているのは提言との関係からも残念。	基準	1. 公募委員の割合が低い。 2. 委員、傍聴者が限定される。 3. 会議録は図書館でも公開する。	基準			
	水準	1.委員10名のうち2名市民公募委員(男1/女1) 2.応募者8名(男7/女1)から2名選定、基準は公開郵便、FAX、メール、各センター回収箱、担当課窓口で受付	水準		水準	傍聴者も多く関心の高さをみてとれる。	水準		水準		水準		水準		水準		水準					
	10	3.会議は3回開催(平日日中)、全て公開で実施 4.会議は市HP、情報公開コーナーで事前周知 5.会議録は逐語訳を情報公開コーナー、市HP、担当課窓口で公開	8		9		3	事前周知も、HPと情報公開コーナー以外の手段を活用してほしかった。	8		6		9		5		6					
	合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計					
	20		17		18		12		17		15		16		19		13		15			
パブリックコメント(意見公募)募集	基準	1.H27.10.1~10.14 パブリックコメント募集(14日間) 郵便、FAX、メール、担当課窓口で受付	基準	パブコメが相変わらず応募・回答ゼロで工夫が必要。	基準	パブリックコメントで意見するハードルの高さを感じる	基準	パブコメがまったくないため、最後の項目は評価ができない。本市においては、現役世代が少なくないため、パブコメがなぜ出てこなかったのかを考える必要がある。厳しいようであるが、参加のまち・白井にふさわしい方法を考慮すべきである。	基準		基準		基準		基準	パブコメが何故0なのか分析し広報しろいに公表して市民に、もっと参加を呼び掛けるのもひとつの方法であろう。	基準	1. 委員の公募者数や傍聴者数から判断すると、意見がゼロというのは残念で驚き。そうした結果になったことの検討と今後の改善が必要ではないか。 具体的には、募集期間の延長、広報での意見公募周知掲載方法の工夫(公開会議、意見公募、意見交換会などの事前周知をまとめて一覧表示して掲載など)もされると良いのではないか。	基準	1. 募集期間は長くなる。 2. 資料提供と結果公表は同じ場所で行う	基準	
	水準	2.案内、目的、案内、意見書を提供 3.担当課窓口、市HP、各センター、情報公開コーナー、図書館で資料提供	水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準			
	10	4.広報しろい(H27.10.1)、市HP、情報公開コーナー、各センター、図書館、担当課窓口で周知 5.0人から0件の意見	6		7		6		6		7		8		8		2		8			
	合計	H27.10.28 市HPで結果について公表	合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計			
	20		14		16		14		14		17		12		17		10		17			
アンケート調査実施	基準	(アンケート1) H27.7.11~7.24 アンケート調査を実施 1.事前周知は無し 2.個別郵送で調査(14日間) 3.市内全域を対象に2,000人を無作為抽出し、実施。 4.計2,000件、944件回収(回収率47.2%) 5.H27.12.28 アンケート結果を情報公開コーナー及び市HP、担当課窓口で公表	基準	情報設置の図書館抜け。	基準	3パターンの対象者に幅広く調査し、督促ハガキまで送り回収率を上げる努力をしている。	基準	事前周知がまったくないということについては、適切な理由が必要である。調査対象となる市民にとって、不利益な扱いを受けるものとは考えにくい。	基準		基準		基準		基準		基準	1. アンケートを調査対象別に3回の実施は評価できる。 2. アンケート3は、実質的に事業所の責任者を対象としたものだと思うのだが、回収率が1と2に比べて10ポイントほど低いのがやや気になる。また、商工会加入業者が対象とのことだが、商工会のホームページ掲載の会員事業者数は全部で500弱のようだが、抽出して600人という数字との整合性にやや疑問を持った。	基準	1. 事前周知は複数の手段が必要 2. 結果公表は図書館でも行う 3. 調査対象(割合)が不明 (1)市内全域 (2)農家台帳登録者(3)商工会加入者	基準	
	水準	(アンケート2) H27.7.11~7.24 アンケート調査を実施 1.事前周知は無し 2.個別郵送で調査(14日間) 3.市内全域の農家台帳登録者を対象に500人を無作為抽出し、実施 4.計500件、237件回収(回収率47.4%) 5.H27.12.28 アンケート結果を情報公開コーナー及び市HP、担当課窓口で公表	水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準			
	10		7		7		8		7		5		7		7		7		7			
	合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計			
	20		14		15		15		15		15		12		14		16		14			

事業名：4. 白井市障害者計画等策定事業

委員氏名		池川 悟		市川 温子		坂野 喜隆		手塚 崇子		林 章		田中 卓也		谷本 滋宣		徳本 悟		三浦 永司		平均	
総合評価点		94点		85点		91点		69点		107点		73点		91点		80点		89点		86.6	
評価		会議出席率が高く、関心度の高さが感じられる。意見交換会で1名のみ出席が2度あるが、意見交換になるのだろうか？市民参加の実施数が多いと100点を超える。		障害者計画ということで当事者に意見を求めたりするので非公開の閉鎖的な感じは否めない。		当該事業は、対象者となる方々のプライバシー保護の配慮などの点から、どのような参加ができるかが問われるものである。参加が促進されれば、本市の市民の方々に障がい者の方々の現状を知ってもらうことができ、ノーマライゼーションそしてユニバーサルデザインへの視点へと市民を誘うようにも思える。参加とプライバシー保護の問題は、以上の観点からは相対立するものではないので、開かれた市政、参加のまちを目指すためにも検討いただきたい。						まずまず健闘しているように感じる。おおむねどの取り組みについても一生懸命さを伺うことができる。しかしながら公募委員の男性の委員数が女性の委員数より凌駕していることは、男女共同参画の点からやや課題であることを感じる。障害者を持っている方がすみやすい街になるよう、一層の努力を臨む。		障害者問題は、家族や本人が人前に出たくない、出たくないと言う風習が一昔前まで多かったように思う。今は社会全体の問題として取り扱う内容であるから関係者だけでなく一般の人をより多く参加させる方向にして欲しい。障害と、言っても元々人には違いがあるもので赤ん坊と大人は違うし、高齢者と若者も違う。お互いの違いを認め合う事から話し合いが始まるものであろう。パラリンピックは健常者にも大きな刺激と感動を与えている。		1. 公募委員数が3名とやや少ないが、関係団体からの委員が別枠化されており是認できるし、委員の出席率も毎回高く評価できる。ただし、12回の会議中、傍聴者の参加は1回、1名だけで残念。これも関係団体からの委員が参加できている関係もあるのかも知れないが。2. パブリックコメントの募集期間が3週間と他の事業に比べ1週間長く確保されていたことは評価できる。ただ、意見提出が2回とも一人だけというのはやや残念だし、意見の具体的な内容までは不知だが採用意見なしも寂しい。3. アンケートは、手帳保持者全員と一般市民抽出を対象としたことは適切と思われ、関係者が多いため関心も高く、回収率も50%を超え良かった。ただし、結果公表は、図書館にも欲しい(他の事業も共通)。4. 意見交換会での意見に対する市の考え方の公表無しに理由が「参考意見として伺うため」というのはいかがか。この理由が、市の考え方を公表しない正当な根拠とされてしまうのは適切だろうか。		時期の「障害福祉計画」と「障害者計画」の策定に当たっては、社会参加や自立のための支援内容について、広く市民の理解を得つつ、関係者を含む多くの市民の意見を集約する必要がある。			
	評価項目	配点	実施状況		配点	コメント	配点	コメント	配点	コメント	配点	コメント	配点	コメント	配点	コメント	配点	コメント	配点	コメント	
	実施した市民参加の数	15	H26.6～H28.3 白井市障害者計画等策定委員会 H27.1～2 パブリックコメントの実施(21日間)		15		15		15		15		10		15		15		15		14.4
	選択した市民参加の手法	5	H26.8～9 アンケート調査を実施		5		5		3		5		3		5		5		5		4.6
	意見の取り扱い・公開方法	5	H26.10～11 障害者団体懇談会(意見交換会)を6回開催		4		3		2		5		3		4		4		3		3.4
市民参加の取り組み・多様性	5	H27.12～H28.1 パブリックコメントの実施(21日間)		5		3		2		5		3		4		5		5		4.0	
審議会の設置	基準	H26.4.1～5.1 公募委員募集(31日間) 広報しろい(H26.4.1)、市HP、情報公開コーナー、担当課窓口で周知		基準	情報設置図書館なし。	基準	選考基準は応募者には伝えるほうが良いと思う、又会議も定期開催なら明示した方が参加出来るか出来ないかも含めて応募対象か判断材料になる。	基準	公募委員比率が低いことは、前回同様である。その際、障がい者計画の意義ないし性格を踏まえ、事情を説明してほしい。また、団体代表は実質的に利害関係者でもある。客観的な意見を述べる事ができる公募委員が求められる。白井市のUDへ向かっての計画は、市民参加に基づいて策定してもらいたい。	基準		基準		基準		基準		基準		基準	
	10	1.委員15名のうち3名市民公募委員(男2/女1) 民生児童委員・障害者団体の代表者7名		10		9		7		10		9		8		9		8		8.2	
	水準	2.応募者4名(男2/女2)から3名選定、基準は非公表 郵便、FAX、メール、担当課窓口で受付		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準	
	10	3.会議は12回開催(平日日中)、全て公開で実施		10		9		5		10		7		5		7		5		6.7	
	合計	4.会議は市HP、情報公開コーナーで事前周知		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計	
20	5.会議録は逐語録を市HP、情報公開コーナーで公表		20		18		12		13		20		14		15		13		14	14.9	
パブリックコメント(意見公募)募集	基準	(平成26年度) 1.H27.1.28～2.17 パブリックコメント募集(21日間) FAX、メール、担当課窓口で受付		基準	意見の数が少なく効果が疑問。情報設置に図書館なし。	基準	提供資料には意見書もつけたほうがコメント出しやすい。	基準	概ね適切である。提供資料は、当該事業の趣旨に基づき、音声データや点字などの工夫があればよいと思われる。	基準		基準		基準		基準		基準		基準	
	10	2.素案、概要、目的・案内を提供		10		9		10		10		10		9		9		9		8.9	
	水準	3.担当課窓口、市HP、各センター、情報公開コーナー、図書館で資料提供		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準	
	10	4.広報しろい(H27.2.1)、市HP、情報公開コーナー、図書館、各センター、担当課窓口で周知		10		10		9		8		10		9		9		6		8.4	
	合計	5.1人から5件の意見		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計	
20	H27.3.1 提出された意見に対する市の考え方を公表 市HP、情報公開コーナー、担当課窓口で公表 (平成27年度) 1.H27.12.15～H28.1.4 パブリックコメント募集(21日間) 郵便、FAX、メール、各センター回収箱、担当課窓口で受付		20		19		19		18		20		14		18		15		18	17.3	
アンケート調査実施	基準	H26.8.25～9.12 アンケート調査を実施		基準	情報設置に図書館なし。	基準	HPのみで周知はアンケート調査したことすら知らない人が多いと思うましてや障害のない市民	基準	周知の方法としては、施設などの団体代表から連絡が言っているのかもしれないが、さらなる徹底をしてほしい。	基準		基準		基準		基準		基準		基準	
	10	1.市HPで周知		10		9		8		7		10		8		8		8		8.3	
	水準	2.個別郵送で調査(21日間)		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準	
	10	3.市内全域を対象に下記のとおり実施 ①身体障害者等手帳所持者全員 ②難病見舞金受給者から無作為に実施 ③障害のない市民から無作為に実施		10		7		8		6		8		6		8		6		7.4	
	合計	4.計2,743件発送、1,448件回収(回収率52.8%)		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計	
20	5.H27.5.1 アンケート結果を市HP、情報公開コーナーで公表		20		16		16		13		18		13		16		14		16	15.8	
意見交換会の開催	基準	H26.10.6～11.5 障害者団体懇談会を開催(6回)計23名参加		基準	参加者1名で意見交換となりえるか？	基準	これは意見交換というよりほかの会議のついでに聞いてみたいという感じではないか。	基準	プライバシーの問題があり、難しいところだが、公開できる結果は公開し、対象者の意思を明らかにする必要がある。	基準		基準		基準		基準		基準		基準	
	10	平日日中に市役所で開催、非公開で実施 ※障害者団体との懇談会であり、障害に関し他人に知られたくない事項が含まれるため		10		4		9		2		10		7		7		8		7	
	水準	2.出席者に資料提供はなし(資料を用いない意見交換会のため)		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準	
	10	3.障害者関係団体出席者		10		2		8		1		9		6		7		1		6	
	合計	4.障害者関係団体に通知		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計	
20	5.会議録は要点録で作成、会議録は非公開 基礎調査報告書により発言者を記載せず公表 公表方法は情報公開コーナー、市HP		20		6		17		3		19		13		14		9		13	12.1	

事業名：5. 第2次しるい健康プラン策定事業

Table with columns for evaluation items and scores. Includes sections for '総合評価点' (Overall Evaluation Points), '評価項目' (Evaluation Items), '実施状況' (Implementation Status), 'パブリックコメント(意見公募)募集' (Public Comment Collection), 'アンケート調査実施' (Survey Implementation), and 'その他の方法' (Other Methods). Each section contains detailed descriptions of activities, scores for various criteria, and comments.

事業名：6. 都市マスタープラン策定事業

委員氏名		池川 悟		市川 温子		坂野 喜隆		手塚 崇子		林 章		田中 卓也		谷本 滋宣		徳本 悟		三浦 永司		平均	
総合評価点		◎ 100点		◎ 95点		◎ 87点		◎ 83点		◎ 102点		○ 67点		◎ 104点		◎ 79点		◎ 92点		89.9	
評価	実施した市民参加の取組	総合計画とだけあわせのものも多く、評価しづらいものもあった。																			14.4
	選択した市民参加の手法	都市計画マスタープラン(以下、都市マス)の策定に、都市計画審議会(都計審)が存在しないことではないだろう。なぜならば、都市計画法でそのように規定されているからである。参与機関である都計審は、当該事業の核となる機関である。その点が欠落しているのは、問題である。参加というよりも、法が定める必須条件のため、ここでは省いたのかもしれないが、都計審も、諮問機関ではないにしろ、「審議会」であることは間違いない。市民の方々に混乱を招くため、都計審の存在をぜひ明らかにしてほしい。																			4.7
	意見の取り扱い・公開方法	アンケート調査については、回収率が高いが、事前の周知が広報「しろい」だけであるため、他の媒体も利用すべきである。この事業では、結果の公表の取り扱いがHPのみで図書館にはない。結果の公表の取り扱いの一層の努力が必要である。																			3.7
	市民参加の取組み・積極性	まずまずとりくめている。市内小中学生へのアンケートの回収率など評価できるものもあるが、3人から4件の意見が出た点、パブリックコメント募集期間の短さ(14日間)など問題もある。今後の改善に期待したい。																			4.2
	実施状況	比較的ノビリとした白井市は、市民間の生活格差も少なく都心に通うサラリーマンが多い。アンケートを見て白井市が好きで住み易く、定住希望意識者も多い。今後は高齢者も増加し福祉関係は高年齢と聞くので、しっかりしたマスタープランを立て実行するように欲しい。市民参加条例に求められる基準、又望ましい水準もほぼ満たしている。																			
評価項目	配点	実施状況		評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント		
実施した市民参加の取組	15	H26.5~H26.7 アンケート調査を実施 H26.6.21、6.22 意見交換会を開催		15		15		15		15		10		15		15		15		14.4	
選択した市民参加の手法	5	H27.3.15 ワークショップを開催 H27.9.1~9.14 パブリックコメントの実施		5		5		4		5		3		5		5		5		4.7	
意見の取り扱い・公開方法	5	H27.5.16~7.4 ワークショップの開催		5		4		2		5		3		5		4		3		3.7	
市民参加の取組み・積極性	5			5		5		2		5		3		5		5		5		4.2	
パブリックコメント(意見公募)募集	基準	1.H27.9.1~9.14 パブリックコメント募集(14日間) 郵便、FAX、メール、各センター回収箱、担当課窓口で受付		基準	事前周知は必要だと思う。	基準	基本的には妥当であるといえるが、本市の求める参加の基準からいえば、いっそうのご検討が必要である。都市計画マスタープランの策定からいえば、パブコメ数も多くない。所管課の説明責任が問われるところである。	基準		基準		基準		基準	事前周知がない -4	基準	1.パブリックコメントでは2名から4件と必ずしも多いものではなかったが、そのうち2件の意見が素案に反映され、修正されたことは、同制度が実効をあげたという点で評価したい。	基準	1.パブコメの募集期間は長く 2.事前周知は、複数の手段で行う 3.結果公表は、図書館でも行う。また、資料提供と結果公表を同じ場所で行う。	基準	7.6
	水準	2.素案、意見書を提供 3.担当課窓口、市HP、情報公開コーナー、各センター、図書館で資料提供		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準	
	10	4.事前周知は無し 5.3人から4件の意見 H27.10.16 情報公開コーナー、市HP、広報しろい(H27.11.1)に市の意見を公表		10		6		6		5		5		8		8		3		6	5.9
	合計			合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計	合計
	20			20		11		14		12		15		11		16		10		12	13.4
アンケート調査実施	基準	①H26.5.16~5.30 一般市民にアンケート調査を実施 ②H26.6.16~7.18 児童生徒にアンケート調査を実施		基準	総合計画と同様	基準	校長に周知するのは当然であるが、そのようなアンケートが行われていることを市民に知らせることが求められるよう。全市民で参加を推進しているのに、彼らに情報が届かないというのには理解に苦しむ。「情報なければ参加なし」という言葉のように、当該事業は具体的に誰に、何を求めているかを明確にする必要がある。	基準		基準		基準		基準	広報しろいでは市民が現状に満足している様子が分かる。	基準	同アンケートは、総合計画と兼用のもので、単独で実施したものではないので、ここではコメントしない。	基準	事前周知は、複数の手段で行う。	基準	9.1
	10	1.①広報しろい(H26.5.15)で周知 ②小・中学校校長会等を通じて周知		10		8		9		10		7		10		10		9		水準	
	水準	①郵便で調査(15日間) ②学校を通じてアンケート表を配布(33日間)		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準	
	10	3.①白井市在住の18歳以上の者から無作為に抽出した2,500人 ②市内小学5年生、中学3年生及び白井高校2年生延597人 4.①計2,500件、1,113件回収(回収率44.5%) ②計597件、597件回収(回収率100%)		10		7		7		7		7		5		10		7		9	8.0
	合計	5.①H26.8.15 アンケート結果を公表 ②H26.12.15 アンケート結果を公表 広報しろい(①H26.8.15②H26.12.15)、市HP、各センター、情報公開コーナー、図書館、担当課窓口で公表		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計	合計
20			20		19		15		16		17		12		20		17		18	17.1	
意見交換会の開催	基準	1.H26.6.21~22 都市マスタープラン策定説明会(意見交換会) 土日休日に保健福祉センターで開催		基準	結果公表に図書館なし。	基準	総合計画ではワークショップの中に含まれて記載されていた。	基準	もう少し詳細の記述がほしいところである。たとえば、「参加者へは資料を配布」とあるが、どのような資料を配布したかという具体的な記述があればよいだろう。また、結果の公表などについても、そのときの概要などを簡潔にしたものを掲載してもよいのではないだろうか。	基準		基準		基準	意見交換会に2日で53人が参加してくれた事は企画者の段取り努力が見える。	基準	1.説明会の開催記録のうち、提出された意見に対する市の考え方の公表に関し、「意見交換会の性格から回答はしていない」との記載があるが、必須とまでは思わないが、公表を妨げる趣旨の条例逐条解説ではないと思うので、過大な負担にはならない範囲で検討いただけると良いと思う。	基準	1.開催回数を増やし、場所を考慮する 2.会議録の公表は、図書館でも行う。	基準	8.7
	10	2.参加者へは資料を配布 3.市内在住・在勤・在学者		10		9		9		10		6		10		10		8		水準	
	水準	4.広報しろい(H26.6.1)、市HP、情報公開コーナー、図書館各センター、担当課窓口で周知		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準	
	10	5.会議録は要点録で作成 広報しろい(H26.9.15)、市HP、情報公開コーナー、担当課窓口で公表		10		9		8		7		5		10		10		2		8	7.3
	合計	参加者のうち希望者には郵送で公表		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計	合計
20			15		18		17		16		20		11		20		11		16	16.0	
ワークショップの実施	基準	(平成26年度) 1.H27.3.15 都市マスタープラン策定説明会(ワークショップ) 土日休日に保健福祉センターで開催		基準	結果公表に図書館なし。	基準	事前周知に自治会経由の回覧を用いたこと評価できる重要政策である為市民の意見をすくい上げ、関心を持たせる努力が感じられる。	基準	上掲同旨。都市マスの説明会をワークショップといえるかどうかは判断に苦しむが、それであれば、どのような点で、ワークショップといえるかを明記してほしい。具体的には、そこで、ワークしたことがどの程度、都市マスに反映されるかの問題である。	基準		基準		基準	開催日を土日とし、市内各センターを利用するなど工夫を凝らしているのは担当者のやる気が伝わってくる。	基準	総合計画と兼用なのでここではコメントしない。	基準	開催記録は、情報公開コーナー及び図書館でも行う。	基準	9.1
	10	2.出席者へ資料を配布 3.参加者の資格要件はなし 4.広報しろい(H27.3.1)、市HP、各センター、図書館、自治会への回覧を通じて事前周知 5.開催記録は要点録を市HPで公表		10		9		9		9		10		9		9		9		9	
	水準	<1回目> 1.H27.5.16~6.6 第5次総合計画及び都市マスタープラン策定地区別ワークショップ 土日休日に各センターで6回開催		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準	
	10	2.出席者へ資料を配布 3.参加者の資格要件はなし 4.広報しろい(H27.4.1)、市HP、情報公開コーナー、各センター、図書館、担当課窓口、過去参加者への個別案内を通じて事前周知 5.開催記録は要点録を市HPで公表		10		9		8		6		10		5		9		3		9	7.2
	合計	<2回目> 1.H27.7.4 第2回都市マスタープラン説明会 土日休日に市役所で開催		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計	合計
20	2.出席者へ資料を配布 3.参加者の資格要件はなし 4.広報しろい(H27.7.1)、市HP、各センター、図書館、担当課窓口、過去参加者への個別案内を通じて事前周知 5.開催記録は逐語訳を市HP、担当課窓口で公表		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計	合計	
				15		18		17		15		20		14		18		12		18	16.3

事業名：7. 白井市第2次環境基本計画の中間見直し事業

委員氏名		池川 悟		市川 温子		坂野 喜隆		手塚 崇子		林 章		田中 卓也		谷本 滋宣		徳本 悟		三浦 永司		平均	
総合評価点		○	73点	◎	75点	○	72点	○	71点	○	74点	○	56点	◎	76点	○	62点	◎	75点	70.4	
評価		パブコメが相変わらず応募・回答ゼロで工夫が必要。結果公表に図書館なし。積極性が感じられない。		アンケートの身近な取り方で結果集計はかたよがりが見られるので母数をもっととれるように工夫が必要だと思う。		環境問題については、多くの市民の関心があるだろう。それゆえ、白井市の環境を守るために活動している市民団体も興味深い事業であり、実際、審議会のメンバーにも、それらの代表がいるはずである。一部の市民からの意思決定という批判を受けないように、より広い参加の下、事業を実施する必要がある。参加の窓口を広げ、ネットワークを広くしていくべき事業である。所管課の皆様にはご苦労を掛けるが、いっそうの参加の推進をお願いしたい。		手法は良いが、全てにおいて事前周知、アンケートの調査等、回収等、市民参加がよく行われているが、結果公表の取り扱いが、不十分で課題である。				まずまず取り組んでいる。公募委員の数も女性が男性に比べ1名少ないが、まずまず健闘しているように思う。公募期間やパブリックコメント募集期間においては2週間と短いので、今後の課題である。アンケート回収についてもやや課題が残る。		僅か年3回の審議会に市の推薦した委員の欠席が多い、3回目などは当て職9人中3人の出席である。他の審議会にも言える事であるが、市のから依頼する委員はどのような基準で選ぶのかとても責任ある選考をしているとは思えない。又委託された委員もどう思っているのか。審議会に於いて、必要な人数、適切な人選を各担当課は検討する事を強く要望します。		1. 審議会の公募委員は5名と多く評価できるが、第3回会議の出席率が半分なのは問題で、日程の設定しなおしを含めて検討すべきではなかったか。 2. パブリックコメントは、3人から3件と多くはない応募意見だったが、そのうち1件が素案を修正するものとして採用されたのは良かった。 3. アンケートは、市内全戸他、全中学校、その他に大量の配布を行った模様だが、中学生を除くと184件の回収と言うのはどう評価したら良いのだろうか。		市民に身近で重要な生活環境を確保するための、環境基本計画の見直しにあたっては、多くの市民の意見を集約し、これまでの課題を踏まえつつ今後の変化等を的確に見通す必要がある。			
評価項目	配点	実施状況		評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント		
実施した市民参加の数	15	H27.7.31～11.13 白井市環境審議会 H28.2.3～2.16 パブリックコメントの実施(14日間) H27.5.8～6.30 アンケートの実施		15		15		15		15		10		15		15		15		14.4	
選択した市民参加の手法	5			5		4		5		3		3		5		5		5		4.3	
意見の取り扱い・公開方法	5			5		3		3		2		3		3		4		3		3.1	
市民参加の取り組み・積極性	5			3		4		2		4		3		3		4		4		3.3	
審議会の設置	基準	H25.2.15～H25.2.28 公募委員を募集(14日間) 広報しろい(H25.2.15)、市HP、各センター、担当課窓口で周知		基準	結果公表図書館なし。	基準	会議録は情報コーナー、図書館も公開すべき会議の出席率はあまり良くない	基準	募集・周知方法は、HPなどだけではなく、図書館等のような多くの市民が目にする事ができるようにすることが求められる。当該事業は「環境基本計画」についてなので、多くの市民の関心が集まるものと考えられる。	基準		基準		基準	事前の周知、結果の公表、会議録は3箇所まで公表となっているが少ない -4	基準	1. 公募委員が5名と多く評価できるが、第3回会議の出席率が半分なのは問題で、日程の設定しなおしを含めて検討すべきではなかったか。	基準	1. 委員、傍聴者が限定される 2. 会議録は、情報公開コーナー及び図書館でも公表する	基準	
	水準	1.委員14名中5名市民公募委員(男3/女2) 2.応募者7名(男5/女2)から5名選定、基準は公表郵便、担当課窓口で受付		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準	
	10	3.会議は3回開催(平日日中)、全て公開 4.市HP、情報公開コーナーで事前周知 5.会議録は逐語録を市HPで公開、発言者は記載せず		6		8		6		5		7		6		8		4		5	
	合計			合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計	合計
20			15		17		14		13		17		13		16		12		14		14.6
パブリックコメント(意見公募)募集	基準	H28.2.3～2.16 パブリックコメント募集(14日間) 郵便、FAX、メール、各センター回収箱、担当課窓口で受付		基準	結果公表図書館なし。	基準	資料提供が素案のみは不親切	基準	上掲同旨。結果の公表などについては、HPだけでなく、他の方法も使うことが求められる。なぜなら、デジタル・ディバイドの観点からである。パソコンをもってそれを使いこなすことができる方ばかりではないので、紙媒体での意見の公表が望まれる。	基準		基準		基準	結果公表場所2箇所ト少ない -2	基準	1. 3人から3件とそう多くはない応募意見だったが、そのうち1件が素案を修正するものとして採用されたのは良かった	基準	資料提供と結果公表を同じ場所で行う	基準	
	水準	2.素案を提供 3.担当課窓口、市HP、情報公開コーナー、各センター、図書館で資料提供		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準	
	10	4.広報しろい(H28.2.1)、市HP、情報公開コーナー、各センター、図書館、担当課窓口で事前周知 5.3人から3件の意見		7		7		8		7		7		7		9		4		9	
	合計	H28.4.1 情報公開コーナー、市HPに市の意見を公表		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計	合計
20			15		15		17		16		17		12		18		12		18		15.6
アンケート調査実施	基準	H27.5.8～6.30 アンケート調査を実施 1.広報しろい(H27.6.1)、市HP、各センター、図書館、担当課窓口で周知		基準	結果公表図書館なし。	基準	アンケートは市民に対しては広報・自治会回覧で周知しているものの、自主性にゆだねられている為お金はかからないが母体数が少ないように思う。	基準	上掲同旨。幅広い層からの意見を求めるのであれば、周知の方法の工夫が必要である。また、結果公表は、「環境」だけに多くの方々の目に入るような努力をしてほしい。	基準		基準		基準	1. アンケートの回収率が不明である、判断不能 -2 2. 結果公表の場所2箇所 -2	基準	1. 市内全戸他、全中学校、その他に大量の配布を行った模様だが、中学生を除くと184件の回収と言うのはどう評価したら良いのだろうか。	基準	結果は、図書館でも公表する	基準	
	水準	2.市HPによるWEB調査、担当課窓口、図書館および各センター・回収箱で調査(54日間) 3.市内全域を対象に下記のとおり実施		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準	
	10	①市内全戸にアンケートの協力依頼を回覧で周知 ②商工会、工業団地協議会、市民大学校、市内全中学校へアンケートへの協力を依頼 4.778件回収(うち、市民から184件、中学生から534件回収)		6		9		8		8		7		8		8		2		8	
	合計	5.H27.7.31 アンケート結果を情報公開コーナー、市HPで公表		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計	合計
20			15		17		16		17		17		12		16		10		16		15.1

事業名：8. 白井市汚水適正処理構想策定事業

委員氏名		池川 悟	市川 温子	坂野 喜隆	手塚 崇子	林 章	田中 卓也	谷本 滋宣	徳本 悟	三浦 永司	平均
総合評価点		△ 48点	△ 45点	△ 42点	△ 45点	△ 50点	△ 43点	△ 52点	△ 37点	△ 51点	45.9
評価	実施した市民参加の数	15	10	10	10	10	10	10	10	10	10.0
	選択した市民参加の手法	5	5	3	3	3	2	3	4	3	3.2
	意見の取り扱い・公開方法	5	5	2	3	2	3	3	4	3	3.1
	市民参加の取り組み・積極性	5	3	3	2	3	2	3	4	2	2.8
	審議会の設置	20	15	14	12	16	17	11	14	11	13.8
パブリックコメント(意見公募)募集	実施した市民参加の数	10	6	8	7	7	10	6	8	7	7.6
	選択した市民参加の手法	10	4	5	5	4	6	7	8	9	5.4
	意見の取り扱い・公開方法	10	4	5	5	4	6	7	8	9	5.4
	市民参加の取り組み・積極性	10	4	5	5	4	6	7	8	9	5.4
	合計	20	10	13	12	11	16	13	16	8	13.0

事業名 : 9. 市役所庁舎整備事業

委員氏名		池川 悟		市川 温子		坂野 喜隆		手塚 崇子		林 章		田中 卓也		谷本 滋宣		徳本 悟		三浦 永司		平均	
総合評価点		◎	110点	◎	94点	◎	95点	◎	91点	◎	110点	○	69点	◎	108点	◎	102点	◎	91点	96.7	
評価		住民参加のお手本、東日本大災害の影響をもろに受け、建設費の大幅な見直しなどご苦労があった中、よくまとめていただいた。私は住民説明会にも参加し、住民のための市庁舎建設の理念に感動した。雨水利用や太陽光発電採用など自然エネルギー利用は革新的であろうと思う。		パブリックコメントを充実させる手法がここで見えてきたと感じた。説明を聞き理解した上で意見を述べることがある。これこそが自然な形だと思ふ。ただ毎回1回のみというのは重要案件と思われるこの事業に対し不親切ではないか？		当該事業は、現段階においても、基本的には適切に市民参加条例の趣旨に基づき、実施されているといえる。ただし、情報発信については、今後もいっそうの努力が求められる。庁舎の整備は、狭義の「市民」(在住)だけでなく、在勤・在学・在活を含む広義の「市民」とも一緒に行うべきであると考えられるからである。庁舎は、本市の場合、在活、すなわち市民活動などを行っている方々にも利用されているのではないだろうか。ないしは、今後、本市の協働を考へるのであれば、その視点はさらに重要である。参加・協働を旨とする時代、在活市民の汎用性、多様性を考慮し、市の事業を検討する必要がある。		審議会が39回も行われており、慎重に事業がすすめられていることが窺える。パブコメ事前資料についても概要が配布され、提供場所も項目すべてを網羅しているように、市民参加の視点を十分に取り入れている。今後の課題としては、公開の方法を3か所以上にすることである。		まずまず取り組んでいるように感じる。公募期間は12日間、公募委員の募集人数男女合わせて5名、パブリックコメント募集期間25日間(など)。市民の生活にダイレクトに関わる事項だけに今後の改善を期待したい。		市役所庁舎は日常は市民が利用し易く、更に老人や幼児連れ、身体障害者等の動線を配慮も配慮される事が望ましく、又災害発生時は司令塔にならなければならないので耐災害建築と設備が必要である。有識者を含め市民目線で会議をし先進自治体見学等積極的に行動している事がうかがえる。パブコメ、意見交換会、住民説明会等を見るとそれぞれ参加者が多く市民参加条例に沿った進め方をしている、担当者の努力であろう。		1. 審議会では、検討委員会の公募委員数5人と応募12人、公募期間の長さ(29日間)、会議の開催回数(30回)、傍聴者数の多さ、逐語録で発言者の記載の会議録など、極めて充実した水準の市民参加が行われており、高く評価できる。 2. 2回のパブリックコメントも募集期間の確保(25日と21日間)という中で、コメント数も多数(1回目44人52件、2回目19人42件)、さらに素案を修正するために採用された意見も5件に及ぶなどとともに、説明会も2回、広報での各段階での報告など、見本となる事業展開が行われていると認定できる。 3. こうした総合的な充実した市民参加と審議検討が進められた結果、検討委員会が主導しての「減築による耐震化と新築の併用方式」という経済効率性も考慮した手法が導入されるなど、全国的にも高く評価される事業になっていると思われる。 4. 他方、同時期に並行して事業が進められてきた「共同調理場事業」は、本会議の評価対象にもされないだけでなく、まともな審議・検討がされず、監査委員からも再検討を求める意見が出されるなどの経済性での重大な疑義が表明されるなど、同じ市の事業とは思えないほどの対極をなしているのは非常に残念。		市庁舎の整備に当たっては、専門性が求められる中でもこれまで多くの市民参加の手法が積極的に行われてきた。第1期(新築棟)工事の開始に当たり今後とも、市民に対する情報提供と必要に応じて市民の意見が反映される必要がある。					
	評価項目	配点	実施状況		評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	
	実施した市民参加の取組	15	H25.4~ 白井市庁舎建設等検討委員会(庁舎整備の建設改修が完了するまで)		15		15		15		15		10		15		15		15		14.4
	選択した市民参加の手法	5	H26.1~2 パブリックコメントの実施(基本計画について)		5		5		5		4		5		3		5		5		4.7
	意見の取り扱い・公開方法	5	H27.1~2 パブリックコメントの実施(基本設計について)		5		5		4		3		5		3		5		5		4.2
市民参加の取り組み・積極性	5	H27.2 住民説明会の開催		5		4		5		4		5		3		5		5		4.6	
審議会の設置	基準	H25.2.18~3.1 公募委員を募集(12日間) 広報しろい(H25.2.1)、市HP、各センター、担当課窓口で周知		基準		基準	決定するまでの会議の活発さが時間の長さからうかがえる	基準	委員を公募する際は、情報公開コーナー、図書館といった市民の方々が日頃、訪問しやすいところに周知してほしい。同様に、他の情報発信について、欠けているところがある。情報の発信は大変なことであると考え、市民参加の大前提となるため、ぜひお願いしたい。	基準		基準		基準	女性の応募者が少ないのに何故1名しか採用しなかったのか、理由は？	基準		基準	1. 公募委員の割合が低い	基準	
	10	1.委員20名中5名市民公募委員(男4/女1)		10		9		6		9		10		9		10		9		9.1	
	水準	2.応募者12名(男10/女2)から5名選定、基準は公表郵便、担当課窓口で受付		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準	
	10	3.会議は30回開催(平日日中)、第2.3回以外公開 ※2.3回は業者選定に係る内容のため会議は非公開 ただし、会議録は市HP、情報公開コーナーで公開		10		7		7		6		10		2		9		9		6	7.3
	合計	4.市HP、情報公開コーナーで事前周知 5.会議録は逐語録を市HP、情報公開コーナーで公開		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計	合計
20			20		16		13		15		20		12		18		19		15	16.4	
パブリックコメント(意見公募)募集	基準	(基本計画) 1.H26.1.28~2.21 パブリックコメント募集(25日間) メール、各センター回収箱、庁舎1・3階回収箱で受付		基準		基準	多くのコメントをもらい市民の目も光っている。	基準	基本的には、適切に行われている。重要な事項でもあるので、結果公表をさらに拡大してほしい。	基準		基準		基準	多くの市民から意見が寄せられているのは特に良い、他の事業ではパブコメが圧倒的に多い。	基準		基準	結果公表は、図書館でも行う	基準	
	10	2.素案、概要、目的・案内、意見書を提供		10		10		10		10		10		10		10		9		9.9	
	水準	3.担当課窓口、市HP、情報公開コーナー、各センター、図書館福祉センターで資料提供		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準	
	10	4.広報しろい(H26.2.1)、市HP、情報公開コーナー、図書館、各センター、福祉センター、担当課窓口で周知		10		7		9		9		10		4		10		10		9	8.7
	合計	5.44人から52件の意見 H26.3.24 第13回会議で回答案を公表 H26.5.1 提出された意見に対する市の考え方を公表 市HP、情報公開コーナーで公表		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計	合計
20			20		17		19		19		20		14		20		20		18	18.6	
意見交換会の開催	基準	1.H26.2.8 基本計画に関する意見交換会を開催(16名参加) 土曜日に市役所で開催		基準		基準	どちらもパブコメ期間中に説明会がなされているので話を聞いて意見を述べることが結果になったのだと	基準	同前。	基準		基準		基準		基準		基準	開催回数が少ない、また場所を工夫する。	基準	
	10	2.参加者へは資料を配布		10		8		10		8		10		5		10		10		8.8	
	水準	3.参加者の制限は無し		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準	
	10	4.広報しろい(H26.2.1)、市HP、情報公開コーナー、図書館、各センター、担当課窓口で周知(ポスター、チラシを使用)		10		8		9		8		10		5		10		7		8.3	
	合計	5.会議録は逐語録で作成、意見に対する市の回答あり H26.2.14 市HP、情報公開コーナーで公開		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計	合計
20			20		16		19		16		20		10		20		17		16	17.1	
その他の方法	基準	1.H27.2.7 住民説明会を開催(33名参加) 土曜日に保健福祉センターで開催		基準		基準	思い高く評価する。(ただし、上記意見交換会と説明会と手法が違うのか疑問)	基準	基本的には、適切である。参加者については、「市民」でも理解できるが、利用者には、広い意味での「市民」(在勤、在学、在活を含む)も庁舎を利用してはいるはずである。その点を考慮し、参加者資格を広げてほしい。	基準		基準		基準	意見交換会、住民説明会ともに多くの市民が関心をもっていることが垣間見られる。	基準		基準	開催回数が少ない、また場所を工夫する。	基準	
	10	2.市民を対象に実施		8		6		7		8		7		8		8		6		7.1	
	水準	3.広報しろい(H27.1.15)、市HP、情報公開コーナー、図書館、各センター、担当課窓口で周知		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準	
	10	4.会議録は要点録で作成、意見に対する市の回答あり 広報しろい(H27.5.1)、市HP、情報公開コーナーで公表		12		10		8		9		12		7		12		8		8	9.6
	合計	5.白井市庁舎整備基本設計(案)の概要の説明会を行い、説明内容についての質疑応答を行った。		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計	合計
20			20		16		15		15		20		14		20		16		14	16.7	

事業名 : 10. 西白井地区コミュニティ施設建設事業

委員氏名		池川 悟		市川 温子		坂野 喜隆		手塚 崇子		林 章		田中 卓也		谷本 滋宣		徳本 悟		三浦 永司		平均		
総合評価点		×	20点	△	30点	×	19点	×	26点	△	41点	△	31点	△	41点	△	32点	×	28点	29.8		
評価		新たに造成された大規模住宅地区に、この施設は必要なものであった。住民説明会及び意見交換会などは必須条件であろう。		まだこれからの事業であるが今後住民の意見を吸い上げる為にもタウンミーティングのような手法が必要なのではないかと思う		市民参加条例の趣旨に基づく参加の手法が1つしか実施されていないため、正確な意味でいえば、上掲の点数は厳しいかもしれない。地区で利用するコミュニティ施設の建設は、地区住民の意向を反映することが求められよう。なぜならば、本市が目指すコミュニティ政策の核となるものとなるからである。そのため、地区住民の参加に気を配り、コミュニティ政策の趣旨に沿った事業を遂行してほしい。原則的には、コミュニティ政策の視点には、参加・協働の意義を欠くことができない。いずれ、コミュニティ協議会(仮称)のメンバーとも関わりが出てくるので、その点が配慮されていることも所管課の説明責任である。		事前周知と公表の結果が情報コーナーとHPのみであるため、他の媒体の利用が求められる。		まずまず取りくめているように思うが、さらに市民の意見を求める必要があるように感じる。公募委員募集は13日間、委員15名のうち2名については市民公募委員(男2/女0)ということで、さらに開かれたものになるものにする必要がある。応募者3名も少ない感がある。男3/女0から2名選定、基準の公開はよいが、女性の採用数0は男女共同参画の視点からも課題である。		当該地域には戸建て住宅が急激に増えているのでコミュニティ施設は早急に必要と思う。今日の住宅増加は市として予測は出来ていた筈なのに公共の集会所、店舗、バス等が遅れているように感じます。審議会の公募委員は2名13%では評価基準を大幅に下回る。その少ない公募委員は第7、8、9回の会議には欠席である、理由は何か?市民参加の手法はほとんど手付かずである、諸々スピードが必要と思う。		当該地域には戸建て住宅が急激に増えているのでコミュニティ施設は早急に必要と思う。今日の住宅増加は市として予測は出来ていた筈なのに公共の集会所、店舗、バス等が遅れているように感じます。審議会の公募委員は2名13%では評価基準を大幅に下回る。その少ない公募委員は第7、8、9回の会議には欠席である、理由は何か?市民参加の手法はほとんど手付かずである、諸々スピードが必要と思う。		1.すでに用地購入と建設が決定されている事業であり、基本的な枠組みが定まった中で市民参加ということで、市民の関与と意見反映は限定的と思われるが、どう意義付けられるのだろうか。そうした限定的な市民参加という事業内容から見て概ね妥当な市民参加のもと、事業進展がなされていると評価できるのではないかとと思われる。 2.ただし、市の行財政全体と今後の白井市政を展望した場合、本事業だけではないが引き続きハコモノ重視の施策が継続されてよいのかという疑問は残るし、5年間もかけて審議検討するような事案か多少疑問を感じた。		コミュニティ施設の建設に当たっては、関係者の意見にも十分配慮しつつ、また、広く市民の声を踏まえつつ検討する必要がある。				
	評価項目	配点	実施状況		評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント		
	実施した市民参加の数	15	H26.7～ 西白井地区コミュニティ施設建設準備委員会		10		5		5		5		15		10		15		5		5	8.3
	選択した市民参加の手法	5	※H29 パブリックコメント実施予定 ※H29 意見交換会実施予定		5		3		2		3		5		3		5		2		2	3.7
	意見の取り扱い・公開方法	5			0		3		2		3		3		3		3		3		3	2.3
市民参加の取り組み・積極性	5			0		3		3		3		3		3		3		2		2	2.7	
審議会の設置	基準	H26.6.1～6.13 公募委員募集(13日間) 広報しろい(H26.6.1)、市HP、各センター、情報公開コーナーで周知		基準	女性の参加者0は問題。この施設の利用は女性が中心の施設と思える。会議出席の公募委員の参加が少ない。会議場所の問題はないのか?	基準	審議会の中に女性がいるのか不明 また構成員の中にアドバイザー的な人がだれも入っていないがいいのだろうか	基準	公募された方に女性がいないのは致し方ない。しかし、地区のコミュニティ施設を利用するのは、女性の方々もおおいではある。そのため、公募の女性委員も必要であると考えられる。ただし、当該事業の場合、地区の施設のため、地区代表の方々も、市民参加でいう「公募」の意味に該当すると思われる。もちろん、主体性・積極性という趣旨とは異なるが、地区の代表の方々も、市民を代表する意見をお持ちである。その意味で、所管課が地区代表を多くされているのも、理解できる。その際は、所管課の説明責任が問われるので、説明責任を果たしてほしい。	基準		基準		基準		基準		基準	1. 公募委員が少ない 2. 委員、傍聴者が限定される 3. 会議録は図書館でも公表する	基準		基準
	10	1.委員15名のうち2名市民公募委員(男2/女0) 2.応募者3名(男3/女0)から2名選定、基準は公開		5		9		4		8		10		7		8		10		9	7.8	
	水準	郵便、FAX、メールで受付		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準
	10	3.会議は9回開催、全て公開で土日休日に実施 4.会議は市HP、情報公開コーナーで事前周知 5.会議録は逐語訳を市HP、情報公開コーナーで公表		0		7		3		5		5		5		7		6		7	5.0	
	合計			合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計
20			5		16		7		13		15		12		15		16		16		12.8	

事業名 : 11. 白井市地域福祉計画策定事業

委員氏名		池川 悟	市川 温子	坂野 喜隆	手塚 崇子	林 章	田中 卓也	谷本 滋宣	徳本 悟	三浦 永司	平均								
総合評価点		× 15点	△ 43点	× 24点	△ 39点	○ 56点	△ 38点	○ 57点	△ 43点	△ 43点	39.8								
評価		会議録非公開は市民条例になじまない。	地域福祉はこれからの重要課題になってくると思うのでもっと市民を巻き込んでほしいと絵に描いたばかりで終わってしまいかねない。個人情報的ないろいろなケースがあると思うが名前は伏せても公開して様々な人に参加・意見を求める必要があると思う。	地域福祉計画策定の意義をかんがみると、参加をさらに推し進めたほうがよいと思われる。今後は、高齢化などが進行する日本では、地域福祉の重要性はさらに高まるだろう。そのために、本市が企図するコミュニティ政策が機能するだろうし、介護予防などもいっその地域での取り組みが求められよう。そして、社会福祉協議会との連携・協働も進み、市民活動団体との協働が図られなければならない。その意味で、さらなる参加を進め、本市の福祉を増進してほしい。	福祉団体へのヒアリングを行うことは、市民参加の手法としてはよりよい現場の声を拾うことで、有効であるといえるが、その内容を公開しないのは、個人情報等を除いた公開方法等を工夫し、市民参加の手法を行うことを検討してもいいのではないか。		まずまず取り組んでいるように感じるが、すこし積極性に欠けるように見受けられる(公H28.12にパブリックコメントの募集を予定。H28.6に意見交換会の開催を予定ということで、予定で終わっている。実現の方向を探らなければならないであろう。公募委員募集は14日間、委員15名のうち2名市民公募委員(男2)という実状や、応募者4名が男4で2名選定とのことであるが、女性委員の誕生が待たれる。パブリックコメント募集期間14日間など)。市民の生活にダイレクトに関わる事項だけに今後の改善を期待する。	委員15人中公募委員2名、13%は評価基準を大幅に下回る。福祉関係団体ヒアリングは個別面談方式が良いのか? 団体によって違う意見もあると思うので複数団体とヒアリングする方がよい意見を引き出せるのではないかと思う。パブコメ、意見交換会が未着手なので評点は低い	1. 審議会との設置と関係団体ヒアリングだけの市民参加で、委員の公募者数が2名と少ないなどの不十分性が残るが、その他の委員として関係団体から広く委員の参加が確保されており是認できる。ただし、会議録が要点録で発言者は記載しないなどの不十分性も残されている。 2. 作業部会も市民参加で実施されているということで評価できるが、「その他の市民参加」という扱いでも良いのではないか。 3. 全体として、「周知・公開」が弱い点が多少気になる。	第2次地域福祉計画の策定に当たっては、関係者を含めた広い市民の意見を反映するため、より多くの市民参加の手法を取り入れる必要がある。									
	評価項目	配点	実施状況		評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	平均						
	実施した市民参加の数	15	H26.7.29～H29.7.28 白井市地域福祉計画策定等委員会 (平成26年度で任期切れのため、平成26年度中に募集を実施)		5		10		10		10		10.6						
	選択した市民参加の手法	5	H28.2.16～3.22 福祉関係団体ヒアリング ※H28.12 パブリックコメントの募集を予定 ※H28.6 意見交換会の開催を予定		0		3		3		3		3.1						
	意見の取り扱い・公開方法	5			0		2		2		2		1.6						
市民参加の取り組み・積極性	5			0		2		2		3		2.3							
審議会の設置	基準	10	任期:平成26年7月～平成29年7月 H26.6.2～6.16 公募委員募集(14日間) 広報しるし(H26.6.1)、市HPで周知 1.委員15名のうち2名市民公募委員(男2) 2.応募者4名(男4)から2名選定、基準は公開郵便、担当課窓口で受付 3.会議は3回開催(平日日中)、全て公開で実施 4.会議は市HP、情報公開コーナーで事前周知 5.会議録は要点訳を情報公開コーナーで公開	基準	女性の0参加は残念。 応募方法の窓口2か所は少ない。 結果公表1ヶ所は問題。	基準	女性の委員がどれだけのいるのかわからない 会議回数・時間とも短いので活発な意見を交わすというより事務局の説明・報告で終わってしまっているのではないか	基準	公募委員を募集の際に、図書館・情報公開コーナー・各センターには掲示してほしい。会議の事前周知、結果公表も同様である。地域福祉計画は、それだけ重要な計画のはずであろう。	基準		基準		基準	公募委員2名13%は少ない、評価基準より大幅に低い ・会議回数は3回で、1回の会議時間は1時間では十分な議論時間とは言えないのではないか。 ・事前周知、結果公表の場が少ない	基準	1. 公募委員が少ない 2. 委員、傍聴者が限定される 3. 会議録はホームページ及び図書館でも公開する	基準	
	水準	10		水準	8	水準	5	水準	9	水準	10	水準	7	水準	9	水準	7.3		
		10		水準	6	水準	1	水準	5	水準	5	水準	4	水準	6	水準	5	水準	4.3
	合計			合計	14	合計	6	合計	14	合計	15	合計	11	合計	13	合計	14	合計	11.7
		20		5		14		6		14		15		11		13		14	
その他の方法	基準	10	1.H28.2.16～H28.3.22 福祉関係団体ヒアリングの開催(全6回) 2.福祉団体、福祉施設等の福祉関係団体に限定 3.直接各福祉団体へ周知 4.会議録は非公開 5.各福祉関係団体が抱える現状と課題、今後の方向性、地域福祉を推進するための考え方を把握し、次期地域福祉計画に反映させるため。	基準	会議録非公開は市民条例になじまない。 各団体の考え方の度は知りたいところ。	基準	新しい手法であるがせつかく聞き取り調査した内容を公開しないのはもったいない。	基準	公開の欄に、「市民向けの参加の手法については別に予定」とある。団体も「市民」(もちろん、広義でも)であるため、団体の意見で公開できるものは公開したほうがよいだろう。所管課の意向で今回のような結果になったのは残念である。	基準		基準		基準		基準	開催日時及び会議録は公開する	基準	
	水準	10		水準	2	水準	5	水準	3	水準	10	水準	4	水準	8	水準	5	水準	4.9
		10		水準	3	水準	7	水準	0	水準	10	水準	6	水準	10	水準	7	水準	5.7
	合計			合計	12	合計	1	合計	8	合計	20	合計	10	合計	18	合計	12	合計	10.6
		20		5		12		1		8		20		10		18		12	

事業名 :12. 白井市教育大綱策定事業

委員氏名		池川 悟		市川 温子		坂野 喜隆		手塚 崇子		林 章		田中 卓也		谷本 滋宣		徳本 悟		三浦 永司		平均	
総合評価点		×	6点	×	16点	×	16点	×	19点	×	20点	×	21点	×	24点	×	19点	×	20点	17.9	
評価		今のところ市長と教育委員会のみの作業になっている。市民参加はパブリックコメントのみ。市民からの意見を求めるだけで、話し合いが持たれないのは片手落ち。		ここでの評価はパブコメでいかに意見を引き出すかが目的で、現段階では何も評価できない。		地教行法の改正により、昨年度から、総合教育会議が開始されることになった。本市では、地教行政の趣旨に基づき、当該会議を催されていることは評価できる。昨年度は、総合教育会議が開催されていない自治体もあったからである。その意味では、法律を遵守し、教育行政が行われているといえる。当該事業も地教行法に基づき、行われている事業である。本市が求める参加の思考が入る余地がないように思われがちであるが、工夫をすれば、本市が推進する参加が実践されよう。たとえば、総合教育会議に、アンケートを取ったり、パブコメを行ったり、なにかしらできるはずである。もちろん、公聴会を開催することも可能であろう。法の規定を利用して、総合教育会議の委員を増やすなどの試みもよいかもしれない。		公募枠が、0名で、市民参加とはいえない。会議の事前周知や結果の広報については、より複数の窓口をおくことにより、少しでも市民参加をやすくすることが求められる。				教育に対する市民参加の方向性が見えてこない。地方教育行政は住民に対して公開するのが原則であるにもかかわらず、不透明性が気になるところである。もう少し市民に開かれたものにするのが先決である。		市民参加条例の評価基準の手法がほとんど実施されていない。そもそも当事業が市民参加に当てはまるか、否か、その担当課の判断を聞きたい。		1. 極めて重要と思われる「教育の基本方針＝大綱」を策定する事業としては、市民の関与はほとんどされないまま(公募委員がいない)だけでなく、検討の会議数も3回で決定し、さらにパブリックコメントでの意見がゼロというまま、わずか1年で決めてしまっているが、どうなのだろうかと強く感じた。 2. 会議録は詳細録が望ましく、全国の約3分の2の市町村が詳細録を作成し、公開している(文部科学省調査)ことを考えると、白井市の要点録は改善する必要があると思われる。 3. なお、総合教育会議は首長が収集し、大綱も首長が策定するものだが、首長が主催する市の政策会議も「要点録」となっており、主要かつ重要な会議ほど要点録になっている傾向を感じる。総合教育会議とともに政策会議も詳細録への改善も期待される。		法律の改正により定める教育大綱は、総合教育会議において、策定されるが、その内容が、地域の教育、学術及び文化に関する総合的な施策であることから、できる限り市民の声を反映させるための手法に取り組む必要がある。			
	評価項目	配点	実施状況		評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	
	実施した市民参加の数	15	H27.6.26～H28.3.23 白井市総合教育会議 ※H28.4.15～H28.5.2 パブリックコメントの募集を予定		5		5		5		5		5		8		5		5		5.3
	選択した市民参加の手法	5			0		0		3		2		0		2		3		2		1.6
	意見の取り扱い・公開方法	5			1		3		3		2		0		2		2		1		1.9
市民参加の取り組み・積極性	5			0		0		1		1		0		2		2		1		1.0	
審議会の設置	基準	公募委員募集 →なし 公募無しの理由 →地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4第2項の規定により、総合教育会議の構成委員は定められているため。		基準	ここでの評価は会議をして傍聴者をいかに増やすのが課題?	基準	上掲にある地教行法第1条の4第2項の規定以外に、その第5項には、「総合教育会議は、第一項の協議を行うに当たって必要があると認めるときは、関係者又は学識経験を有する者から、当該協議すべき事項に関して意見を聴くことができる。」という規定がある。この規定を利用し、公募委員を増やすのも1つの案である。	基準		基準		基準		基準	委員は特別な方々で一般市民の公募がない、市民参加条例に当てはまらないのではないか ・事前周知、結果公表の場所が少ない	基準		基準	1. 傍聴者が限定される。 2. 会議録は図書館でも公開する。	基準	
	10	0	5	4		5		10		5		8		5							
	水準	1.委員6名の内市民公募委員なし 2.市民公募無しのため、応募数なし 3.会議は3階開催(平日日中)、全て公開で実施 4.会議は市HP情報公開コーナーで事前周知 5.会議録は要点訳で情報公開コーナー、市HPで公開	水準	水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準					
	10	0	3	0		4		5		4		2		4		9					
合計		合計	合計	合計	合計	合計	合計	合計	合計	合計	合計	合計	合計	合計	合計	合計	合計	合計	合計	合計	
20	0	8	4	9	15	10	9	10	8	8.1											

事業名 :13. 白井市シティプロモーション基本方針策定事業

委員氏名		池川 悟	市川 温子	坂野 喜隆	手塚 崇子	林 章	田中 卓也	谷本 滋宣	徳本 悟	三浦 永司	平均										
総合評価点		× 25点	× 25点	△ 30点	△ 30点	× 20点	× 28点	× 25点	△ 33点	△ 30点	27.3										
評価	評価	若い人たちがどう掬い上げるかはこれからの課題。高運賃問題など若いも若きも共通の課題はある。	新しい事業でこれからの白井をアピールするために重要だと思うので広く意見を求め反映させてもらいたい。 H28. 7のアンケートは前のと違う視点でのものなのか知りたい	シティプロモーションは、各自治体で盛んに行われている取り組みである。その際、市民参加で、白井のすばらしさを情報発信することは、市民全員の取り組みとなるため、ぜひ推進してほしい。ややもすれば、土地柄として、自らの地域よりも他の地域に目が向けられがちであるかもしれないため、郷土の情報を市民で共有し、郷土愛を醸成するにもよいと考えられる。これからに期待したい。	町のプロモーションであるならば、アンケートのみでなく、意見交換会等、さまざまな手法を取り入れ、若い世代の意見等も多く取り入れる工夫が必要ではないか。		まずまずに取り組みであるように思える。地方から発信が求められる昨今、このような取り組みは今後の市の活性化につながる可能性がある。中間報告ということであるが、どんどん積極的に取り組んでいく必要がある。アンケートの回収率の悪さ(29.4%)と白井高校限定の件については気になるところである。	当事業の概要・目的による若い世代の移住及び定住を目的とするシティブランドを構築する、とある。アンケートの対象者は高校1、2年生ではどうすれば住みよい街か実感がわかないと思う、小・中学校のPTAを対象に子育ての環境、通勤の問題、市内での就職先があるかどうかなどを聞くのが良いと思う。	1. 新計画の策定であるのに、審議会が設置されないまま、アンケートとパブリックコメント、ワークショップという行政主導及び押し付け方式だけというのはどうだろうか。 2. アンケートは3回実施するのだろうか。	まち、ひと、しごと総合戦略の推進に併せ、特に若い世代の意見等を十分に反映するための取り組みが必要である。											
	評価項目	配点	実施状況		評価点	コメント	評価点	コメント	評価点	コメント	評価点	コメント	評価点	コメント	評価点	コメント					
	実施した市民参加の数	15	H28.2.15～H28.3.15 アンケート調査の実施 ※H28.11.15～H28.11.30 パブリックコメントの募集を予定		5		5		5		10		5		5		5		5.6		
	選択した市民参加の手法	5	※H28.7 アンケート調査の実施予定 ※H28.5.21～H28.9.10 ワークショップを開催の予定		0		2		3		2		3		3		2		2.2		
	意見の取り扱い・公開方法	5			0		3		3		0		2		2		3		2.4		
市民参加の取り組み・積極性	5			0		3		3		0		2		2		3		2.0			
アンケート調査実施	基準	(1回目) H28.2.15～3.15 アンケート調査を実施 1.事前周知は無し 2.対象者への郵便で調査(30日間) 3.市内全域の15～49歳の市民を対象に実施 4.3,000件発送、883件回収(回収率29.4%) 5.H28.5.15 アンケート結果を情報公開コーナー、市HP、図書館、担当課窓口で公表予定		基準		基準	事前周知がないのは市民にこの事業が知らされていないと同様である。	基準	第1回目は、無差別抽出で、各世代の声を拾っていることは評価できる。また、高校生についても、これからの若い世代の意見を聞くことは非常によい。ただし、事前にアンケートがあることは周知してもよいだろう。逆にいえば、なぜなかったのかという説明責任を果たしてほしい。	基準		基準		基準	高校生に個人の将来の夢を聞くのなら良いが、どのような街にしたいか、を聞くのなら現状をしっかりと把握できている30～40歳代に白井市に移住して定住するには何が必要かを具体的に聞くのが良いと思う。	基準	H28.7にも3回目のアンケート調査を実施予定なのでしようか。	基準	事前周知は複数の手段で行う	基準	
	水準			10		7		8		9		8		7		10		8		8.3	
	水準			10		5	これからの白井の魅力を発信するためにも必要だと思う。	水準		水準		水準		6		9		8		6.8	
	合計			20		12		16		13		12		13		19		16		15.1	